

市民提案

提案名	新病院建設で施工業者の選定を公開プロポーザルとする
提案の提出日	令和4年8月26日
提案内容	
〔提案の目的〕 別紙添付	
〔提案による効果〕 別紙添付	
〔提案に伴う費用〕 別紙添付	
〔提案の実施に伴う市民の関わり〕 別紙添付	
〔その他特記事項〕 別紙添付	
市の回答	
回答日	令和4年9月21日
<p>本市におけるプロポーザル方式を採用した案件の公開状況につきましては、これまで提案内容の保護等の観点から、その多くの項目について非公開としてきたところです。</p> <p>しかしながら、プロポーザル方式の透明性・公平性をより確保する為、現在、契約担当部局でプロポーザルガイドラインの策定に向け作業を進めており、策定できましたら市ホームページで公表を予定しております。</p> <p>ご提案の「新病院建設で施工業者の選定を公開プロポーザルとする」につきましては、今後策定するガイドラインに沿った公開ルールに基づき対処してまいります。</p>	

【別紙添付資料】

【提案の目的】

新病院建設で ECI 方式による施工業者の選定に関するプロポーザルを公開のプロポーザルとすることで、市民が最優秀提案者の選定に関して知ることができる。

宍粟市新病院整備基本・実施・造成設計業務委託」がプロポーザルで実施され、その審査結果で最優秀提案事業者が決定されたことが令和 4 年 4 月 12 日にホームページで掲載されました。

その中で総評は「今回技術提案をいただきました 5 者につきましては、これまでの豊富な病院設計の実績と高度な技術力に裏打ちされた創造的で魅力的な内容の技術提案書が提出され、いずれも十分な業務執行能力を有すると判断されました。その中でこれから病院スタッフと協働して新病院の設計を作り上げる上で最も相応しいパートナーは誰か、最も期待できる技術提案は誰かという観点で最優秀者を選定しました」とあります。

そこで

1.各社が提出した技術提案書。2.最優秀提案者を選定した根拠となる文章。3.予算及び契約額が示された文書。4.設計業務委託の実績の文章の公開を求めたところ、

各社が提出した技術提案書と設計業務委託の実績の文章は公開されず、最優秀提案者を選定した根拠となる文章では、見積金額と提案者の得点が黒塗りで公開されました。

プロポーザルはデメリットとして選定方法の不透明性・不公平性が指摘されています。

市民の知らないところで、決められたと疑われない為にも、透明性・公平性の確保に工夫が必要になります。

その方法として市民や関係者が参加できる公開のプロポーザルの採用が最善です。

また、

【自治基本条例】

第 5 条では「市民が重要な決定に主体的に関わることにより、まちづくりに市民の意思を反映させること。市議会及び市の執行機関は市民の意思を実現する責任を負うこと。市議会や市の執行機関が決定した後で市民に知らせるのではなく、市民が重要な決定に関わることが重要です」と記載されています。

第 16 条では「市民の参画を推進するため、政策等の立案、実施、評価及び改善の過程において、多様な制度と機会を設けなければならない」と記載されています。

第 28 条では「公正で開かれた市政の推進のため、政策の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、その経過、内容、効果及び手続を市民に説明しなければならない」と記載されています。

第 3 条では「この条例は市の最高規範であり、市民、市議会及び市の執行機関は、この条例を誠実に遵守しなければならない」とあります。

公開プロポーザルは、最高規範である自治基本条例を遵守しなければならないことから必要です。

【提案による効果】

公開プロポーザルにより

- ① 業者選定の透明性を高める。
- ② 各社の総合点数が分かり公平性が確保できる。
- ③ 市民や病院職員が病院建築の「当事者」となり、病院建築について学ぶ。
- ④ ローコストの病院建築に関する施行会社の能力や熱意を把握する。

このことにより、

徹底的な情報公開で、透明性が高められ市民の病院としての価値が見い出せる。

【提案に伴う費用】

公開プロポーザルに係る費用：会場使用料等 20,000 円位。

【提案に提案の実施に伴う市民の関わり】

公開されるプロポーザルに市民が直接参加することにより、

- ① 各社の技術提案を直接聞くことができる。
- ② 各社の具体的な基本コンセプト、的確性、現実性、期待度を評価することができる。
- ③ 各社プレゼンテーションの論理的、説得力が評価できる。
- ④ 各社の見積金額が適切な価格となっているが評価できる。

以上